

令和4年度 第4回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和4年7月27日(水) 13時27分から13時59分まで

(会 場) 糸島市役所新館4階 3号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員、
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
平野 真也子ども教育部長、小嶋 智嗣教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
上田 暁学校教育課教育支援係長兼指導主事、石硯 晃子学校教育課教育指導
係長兼指導主事、安部 祐子学校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課
総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事
なし

2 報告事項

- (1) 学校運営協議会の実働組織について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る報告

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。
これより、令和4年度第4回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和4年度第4回教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、松尾 委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和4年度第3回教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。西 委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

まずは、県立特別支援学校の建設についてです。

福岡県から糸島市に開校予定の県立特別支援学校のリーフレットが配布されました。令和6年4月の開校予定で、知的障がい教育部門と肢体不自由教育部門が小・中・高等部まであり、併せて、42教室を開設します。

また、児童生徒の受入れですが、小学部・中学部については開校年度から、高等部については、開校年度から随時学年進行により生徒を受け入れていくということになっています。

さらに、教育課程については、知的障がい教育部門と肢体不自由教育部門ごとに、単一障がいと重複障がい、それぞれの学級を編制していくことになっています。また、通学して教育を受けることが困難な児童生徒には、教員が自宅等に訪問して授業を行う、訪問教育も実施されます。以上が概要となりますが、ご承知頂きたいと思っております。

それから、2点目は、新型コロナウイルス感染症についてですが、非常に急増しています。後ほど報告させますが、特に夏季休業期間になって急増という状況です。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(4) 報告事項

(家宇治教育長)

今回は、議事がないので、報告に移ります。

報告① 学校運営協議会の実働組織について を指導主事から報告させます。

(安部学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西委員)

各学校の実働組織について調べていただき、ありがとうございます。

それを踏まえて、質問・意見を言わせていただきますが、まず、実働組織の分類について、A体制が0校、B体制が9校、C体制が12校ということですが、本市では、C体制の「重点活動・取組」体制が多いことに何か理由・傾向があるのでしょうか。

(安部学校教育課主幹兼指導主事)

報告の最後に申し上げましたとおり、分類上、C体制とさせていただきましたが、元々あったコミュニティセンターや校区運営協議会等の組織が中心となっていますので、A体制に近いといったところが実状です。

特に、加布里小学校、長糸小学校、桜野小学校、可也小学校では、コミュニティセンターが実働組織をコーディネートして動かしています。学校行事や地域行事に対して、企画・運営を行い、学校を巻き込んでいくといったような地域もあります。

(家宇治教育長)

資料に挙げていますB体制は、学校の子どもの課題をいくつか挙げて、地域に協力をいただき、活動していく。

一方、C体制は、地域が運営主体となりながら、その中で様々な団体が意見を出し、学校と共に活動していく。こちらの体制の方が、地域の方々の工夫が反映される体制です。

どちらが主体性を持っているかという点、B体制は学校。C体制が地域と分けることができると思います。

(西委員)

資料にある南風小と東風小の例を見ると、どちらも素晴らしい取組を行っていると思います。積極的に取組んでいることが表れているなとも思いました。

コミュニティ・スクールの体制は、学校の実情に応じ、選んでいるとは思いますが、コミュニティ・スクールの目的は、推進の手引きにも記載がありますが、これからの社会の変化に対応し、生き抜いていく子どもを育成することとあります。そのためには、学校だけでは解決できず、地域と家庭とも一体となって、同じ目標に対し連携していくことが必要だと思います。

そういった意味では、どちらかという点、A体制かB体制のコミュニティ・スクールが良いのではとも思います。

それと別に、糸島市コミュニティ・スクール推進の手引きには、糸島市コミュニティ・スクール推進協議会というのが、九州大学と連携して設置されたとあります。この協議会の活動状況を伺いたい。

(家宇治教育長)

協議会の活動については、コロナ禍のため、この2年間、実施されていません。

この2年間のため、それぞれの校区で、どのような活動を行っているのかといった、情報共有ができていません。そこで、今年から再度、お互いが取組んでいる内容を共有できるよう推進していこうと計画をしています。

どういった観点をもって、コミュニティ・スクールの推進していくのかということをも明確にしていく必要があります。

また、先ほどお話があったコミュニティ・スクールの体制ですが、例えば、長糸校区では、校区の一番の課題が人口減少であり、これに学校が協力するといった、学校の課題に対応するのではなく、校区の課題に対応するといった状況もあります。校区の実情が様々であり、一律に体制を揃えるといったことは困難と思います。

(西委員)

小規模校もあれば、大規模校もありますので、全校同じ体制というわけにはいかないと思いますが、そういった場合でも、取組み方によって小規模校に対しても様々な支援が可能と考えます。

例えば、地域人材とかは、小規模校区より大規模校区に多く存在すると思いますし、これを教育委員会事務局がまとめて把握し、小規模校へ派遣するなどの取組を実施することにより、小規模校のコミュニティ・スクールの活性化を促すことができるとも思いますので、コロナ禍が終息すれば、そういったことも実施していただければと思います。

(家宇治教育長)

ご意見ありがとうございます。他に、ございませんでしょうか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 新型コロナウイルス感染症に係る報告 を学校教育課長から報告をさせます。

(吉永学校教育課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、これで報告を終了します。

(5) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(小嶋教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

次回会議の日程ですが、次回の会議は、8月31日(水)に予定しています。

以上をもって、第4回の糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)